

感じたままに  
聞かせてください

# 市政モニターの声を紹介します

市政モニター制度は、将来都市像『市民がつくる 安心と躍動のまち 彦根』を実現するため、市民の市政への参画を促し、広く市民の皆さんの意見を聴くための制度です。

今年度も、17人の皆さんが市政モニターとして活躍していただきました。計6回の会議が開催され、ごみのリサイクルと廃棄物の減量化、介護サービス、生涯学習など、幅広い分野で市政の現状を知っていただきました。

また、市長との懇談や「モニター通信」などを通じて、貴重なご意見をいただきました。今年度、市政モニター活動を通じて、寄せられたご意見などと、市の回答を紹介します。

## 声

海辺の砂浜で見られるハマヒルガオが淡水湖のびわ湖岸に生えていることが珍しいと、守山市では群生地案内のキャンペーンをしている。

しかし、大藪町の湖岸には、比べものにならない程広い範囲での群生がみられる。この群生地を整備すれば、大勢の観光客の誘致につながると思う。

## 答

大藪町の北川から南川（野瀬川）の間の湖岸にはハマヒルガオの群生があります。この辺りは滋賀県が湖岸緑地として整備し、公園緑地センターが、管理を大藪町自治会に委託しています。ハマヒルガオの群生は、びわ湖の周辺で多く見られるようですが、この地域の管理状況や植物学的な立場などから関係者の意見を聞き、保存のあり方や観光振興について研究していきます。

## 声

畑や田んぼでいろいろなものを焼却し、灰を散布しているのをよく見かける。今までずっとそうされていたと思うが、土の中の状態や、野菜にどれくらいダイオキシンが含まれているのを知りたい。

## 答

野外での廃棄物の焼却については、日常的な軽微なものなどの例外を除き、法律により禁止されています。そのため、プラスチックを混在させての焼却行為などは、行わないよう指導しています。また、地域の土壌中のダイオキシン濃度は、平成11年度に市が行った17

か所、平成14年度に県が行った10か所の調査で、農地周辺も含めて、いずれも環境基準を大きく下回り、特に日常生活のなかで問題はないという結果が出ています。

## 声

夢京橋キャッスルロードは、駐車場が不便で観光向けには中途半端になっている。市民病院跡を整地して、大きな市営の駐車場にすべきだと思う。夢京橋キャッスルロード、銀座街およびベルロードを結ぶ観光ルートをつくる観光都市化を図っては。

## 答

市立病院の跡地は、学識経験者、公募委員、地元代表で構成された「彦根市立病院跡地利用検討委員会」の平成14年2月に出された答申「彦根市立病院跡地利用基本計画の基本となるべき事項」を踏まえ、「彦根市立病院跡地利用庁内検討委員会」で跡地利用の基本となる計画を作成しました。今後は、この計画をもとに活用を図っていく予定です。

ています。

駐車場については、現在、本町駐車場（本町一丁目）に普通車10台、大型バス4台分のスペースを確保しています。

また、春と秋の観光シーズンの土・日曜日と祝日には、旧市立病院駐車場を臨時駐車場として利用しています。

現在、本町市場商店街が新しく四番町スクエアとして整備され、生まれ変わるうとしております。このまちが新しく完成すれば、キャッスルロードから、またさらに足を延ばしていただけるスポットとなるので、それも含めて点から線への広がりのある観光ルートを設定し、誘客に努めます。

## 平成16年度の 市政モニターを募集します

**応募資格** 市内在住の20歳以上の人で、モニター活動に意欲のある人  
ただし、国や地方公共団体の議員や公務員、行政相談委員や他の行政モニターを予定している人、過去3年以内に市政モニターを経験した人は除きます。

**モニターの主な仕事** 年6回程度のモニター会議に出席いただくほか、市政についての意見や提案を提出していただいたり、アンケートに答えていただいたりします。

また、施設見学会や市長を囲んでの意見交換なども予定しています。

**モニター期間** 委嘱のときから平成17年3月末日まで

**募集人員** 25人（応募者多数の場合は、地域・年齢・性別などを考慮して選考します。）

**応募期限** 3月22日（月）（当日消印有効）

**応募方法・問い合わせ先** 郵便かファクスで、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、各種モニター経験のある人はその名称と期間、市政で特に学びたいこと、簡単な応募理由を困市民広聴室（〒522-8501）☎22-1411（内線101）FAX22-1398へお知らせください。市役所1階受付には専用の応募用紙を用意しています。